

「第5次吉田町総合計画基本計画（案）」に対するパブリックコメント 手続きの実施結果について（報告）

1 パブリックコメント手続きの目的

「第5次吉田町総合計画基本計画（案）」を公表し広く町民から意見を求め、計画策定の参考とする。

また、意見募集や、提出された意見に対して町の考え方を公表することにより、策定過程における町民参画の機会を確保する。

2 閲覧及び募集期間

平成28年1月22日(金)～平成28年2月4日(金) (14日間)

3 対象者

次のいずれかに該当する者

- (1) 町内に住所を有する者
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する者
- (3) 町内の事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 町内の学校に在学する者
- (5) 町税の納税義務者

4 閲覧及び意見提出書の配付場所

- (1) 町ホームページ
- (2) 吉田町役場3階企画課
- (3) 吉田町役場1階「吉田町情報コーナー」

5 意見募集結果

- (1) 意見提出者：3人
- (2) 意見数：37件（意見の内容は別紙のとおり）

NO	ページ	意見（原文どおり）	対応
1	7 ページ	<p>よしだ防災メール登録件数 3000 件の目標値は少ない。なぜこの目標値か。目的を達しないではないか。</p>	<p>県内の実情を見ますと 3000 件でもかなり高い数値となります。現状値 1357 件の 2 倍強の 3000 件にする目標としておりましたが、御意見を踏まえ、本町の生産年齢人口の 2 割、現状値の約 3 倍の 4000 件を目指す高い目標設定に修正します。</p>
2	7 ページ	<p>分野 地震・防災対策 分野の主な目標について、目指す状態に対して住民のかかわり部分が、防災メール登録件数だけ良いのかと思います。公助自助共助の観点から、地域防災士登録数や、指導者養成及びジュニア防災士養成講座受講者数などの数値目標に加えるべきと考える。</p>	<p>御意見を踏まえ、「地域防災指導者養成講座及びジュニア防災士養成講座の受講者数」を主な目標に追加します。</p>
3	7 ページ	<p>現状と課題 ・浜岡原子力発電所から 3 1 km 圏内（UPZ）に位置する本町は、 ⇒・・・から 1 9 km と U P Z 圏内に位置するに変更、3 1 キロ離れていると誤解する可能性がある。 ・災害時における・・・自衛隊やボランティアなどの広域支援が入るまでは、最低 3 日間の生活維持を地域全体で確保する必要があり、自主防災組織と共に体制整備を行う必要があると思います。</p>	<p>御意見を踏まえ、誤解されないよう「浜岡原子力発電所の緊急時防護措置準備区域内（U P Z）に位置する本町は、」と表現を修正いたします。</p>
4	7～8 ページ	<p>P6 4 年後の姿 ・減災に向けた～自発的に行動できる自主防災組織になっています。 P5 施策の方向性 ・防災訓練の継続的实施だけで良いのか？ ⇒そのための具体的な施策が不明である。</p>	<p>総合防災訓練を通して総合的に地域防災力が強化されると考えていますので、原案のままとします。</p>

5	8 ページ	<p>地域の防災体制の確立により、災害時の避難行動要支援者への…。</p> <p>現状と課題が無いのに、4年後の姿が書かれているのはおかしい。</p> <p>しっかりと、現状と課題を書くべき。</p> <p>⇒要支援者の把握や避難支援者確保などの点で苦慮していると考える。</p>	<p>御意見を踏まえ、現状と課題に「避難行動要支援者の把握や避難支援者確保などを更に進め、避難支援体制の充実を図ることが必要です。」と追加します。</p>
6	8 ページ	<p>防災意識向上</p> <p>地域防災士の記述が無いのはなぜか？</p> <p>組織しているので、行政と自主防災組織や地域防災士などとの協働で向上させるを入れては。</p>	<p>御意見を踏まえ、施策の方向性を「防災講座、地域防災指導者・ジュニア防災士養成講座等の継続的实施（重点）」と修正し、現状と課題に「住民の防災意識の向上の一環として地域防災指導者及びジュニア防災士の養成講座を継続的に実施し、地域防災活動を支える人材の育成に努めたことから、自主防災会において講座修了者が活躍することが期待できる状況にあります。」を追加します。</p>
7	8 ページ	<p>津波防災まちづくり・災害防止対策の推進</p> <p>●シーガーデン（海浜回廊）の整備促進（重点）—住吉地区の青写真を示さなければ整備促進も重点もない。</p>	<p>シーガーデンの整備方針を表したものであり、具体的な手法については、事業を進める中で個別具体的に表してまいりますので、表現は原案のままとします。</p>
8	9 ページ	<p>情報手段</p> <p>SNS 媒体を追加が必要である、3. 1 1 当時ツイッターが威力を発揮した事例が多い。</p>	<p>御意見を踏まえ、施策の方向性を「コミュニティ放送等を活用した情報発信体制の強</p>

			<p>化」に修正し、現状と課題を「災害時における情報発信手段を確保するため、日常的にコミュニティFMを活用するとともに、コミュニティFMと災害時の緊急放送及び臨時災害放送局の運営に関する協定を締結していますが、災害発生時におけるコミュニティ放送を活用した情報発信体制を更に強化するとともに、SNSの利用を意識した取組を行っていくことが必要です。」と修正します。</p>
9	11 ページ	<p>治山治水対策 地球温暖化の影響でゲリラ豪雨による内水面氾濫が頻発している現状と対策を記入すべき。</p>	<p>御意見を踏まえ「局地的豪雨の発生頻度が高まっている中、本町は町内全域が低地となっていることから、河川の増水による内水面氾濫の危険性が更に高まっています。」と修正します。</p>
10	11 ページ	<p>施策 ●個別の河川及び都市下水路等の整備計画の策定及び整備・・・坂口谷川の改修計画が県で予定されている。この計画で、集中豪雨など治水対策としての小河川からの排水対策は地元自治体と協議して行うとなっている。住吉地区の排水対策を県と共同で具体化してほしい。合わせて、津波水門の建設も p 5 の「地震・防災対策」に加えて頂きたい。</p>	<p>水門については、県に要望を繰り返し行い、県が設置することを表明しておりますので、町の基本計画に表現する必要はないと考えます。また、河川の整備についての方向性は示しておりますので、原案のままとします。</p>

11	12 ページ	<p>施設の保守点検の確立</p> <p>排水機場等の点検維持修繕で良いのか、増設など能力アップに向けた調査を行うべきと考える</p>	<p>増設や能力アップ等については、河川の整備計画を策定する中で検討する方針ですので、本施策においては、現有の機能を十分発揮させることを主眼としております。</p>
12	14 ページ	<p>交通安全施設の計画的な整備</p> <p>【現状と課題】で「区画線の損耗が進んでいる道路」とあるが、明らかに管理不十分であり、前期計画に掲げる問題ではない。特に、一旦停止や横断歩道・ひし形表示など子どもの安全にかかわる問題であり、常に点検と補修が必要である。</p>	<p>御意見のとおりですが、すべての施策を進めていく中で、自ずと対応できる事業量が限定されますので、計画的に、着実に進めていくことが必要であるため、施策として掲げたものです。</p>
13	25 ページ	<p>施策 地域医療体制の充実</p> <p>榛原総合病院は榛南地域の基幹病院、救急を含む総合医療機関の役割も十分に発揮しなければならない施設である。加えて、災害時での急護には医師・看護師など専門スタッフが欠かせない。榛原総合病院の充実を重点課題として掲げるべきではないか。</p>	<p>支援を図ることにより、御意見の趣旨を達成しようとしております。</p>
14	25 ページ	<p>施策</p> <p>開業医数の現状維持</p> <p>⇒開業医の高齢化対策として、事業継承や新規開業などのインセンティブを行う。</p>	<p>事業を実施していく中で検討してまいります。</p>
15	25 ページ	<p>榛原総合病院だけでは、今後心配である。</p> <p>志太榛原地域全体で地域医療を守る体制作りが必要であり、その部分を入れるべきと考えます。</p>	<p>志太榛原地域の連携は大事であり、実践しておりますが、榛原病院と医師会を中心とした医療体制の整備については、特に重視しなければならないと考えております。</p>

16	29 ページ	<p>第2章 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり</p> <p>分野の主な目標・国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率の現状値が38.9%であるが、検診の意義も含めて、きめ細かい説明や健康長寿の暮らし方などの話し合いを進めることが、受診率向上にもつながることと思います。</p>	<p>実務において取り組んでまいります。</p>
17	33 ページ	<p>子育て支援</p> <p>主な目標</p> <p>認定こども園の創設など多様な子育て需要に対応すべきである。</p> <p>1号認定児の一時預かりは、行きなれた施設で行う。幼保連携がこれからの姿である。</p> <p>子育て支援の体制見直し</p> <p>社会福祉課と教育委員会での子育て支援部分を再組織して、子ども課か幼児課など、新しいトータル的な支援必要である。</p>	<p>施策「子育て支援サービスの充実」が御意見の趣旨を含んだ記述です。</p> <p>子育て支援の体制見直しにつきましては、基本計画に表すものではありませんので記述はしませんが、こうした意識は持っております。</p>
18	46 ページ	<p>耕作放棄地の解消</p> <p>●耕作放棄地再生利用に対する町独自の制度の構築(重点)・・・農地の集積など大規模農家対策では吉田町の場合は限度があると思う。農地としての機能を損なわない転作の作物の奨励や茶畑放棄地の果樹など、手のかからない転作を奨励し、集荷・地場産品化するルートをつくれればレタスに次ぐ産品になると思う。</p>	<p>本町の実情に鑑み、小規模農地の活用を念頭において独自の制度構築を行う方針を示したものであり、御意見の趣旨に沿った記述です。</p>
19	49 ページ	<p>施策</p> <p>吉田うなぎのブランドとは何か、他の産地との違いは何か、たしかに以前は「吉田うなぎ」としてのブランドはあったと思うが、改めて「ブランド」としての振興を図る必要があるのではないですか。</p>	<p>吉田うなぎは吉田の特産品であり、ブランド化を図るための更なる取組を行ってまいります。</p>
20	51 ページ	<p>商工業の振興の主な目標として以下追加しては、廃業減少の施策や事業継承や創業支援施策とした。</p> <p>地域の中小企業数の増加目標</p> <p>廃業と創業企業数</p>	<p>分野「新産業」において、創業支援施策を掲載しており、目標に「創業者数」を掲げております。</p>
21	51 ページ	<p>施策</p> <p>既存商店の集客力低下・・・生活用品の大部分が大手スーパーやコンビニで購入され、吉田町で生活する人・働く</p>	<p>企業間交流ネットワークの取組を通じて、町内商店の</p>

		人のお金が、町外へ流出してしまっている。町内でもお金の流れが少なくなっている。町内でのお金の流れを増やさなくては活性化はおぼつかない。地域振興券などの財政的施策を町内の小売を対象にして、商工会のカードともタイアップして地元の商店をアピールすべきである。	魅力向上に努めてまいります。
22	53 ページ	第3章 活力あふれる産業振興のまちづくり 施策 「シーガーデンシティ構想」と合わせて、インター周辺の観光地化、小山城周辺の整備も合わせて、流れをつくることを基本にしてほしい。	シーガーデンシティ構想は、御意見の趣旨を含む構想です。
23	65 ページ	分野の主な目標 区画道路の整備率・・・「区画道路」とは何か	御意見を踏まえ、「土地区画整理事業において築造する道路」に修正いたします。
24	66 ページ	良好な都市景観の形成 企業誘致や創業支援の促進のため、法改正に伴った、実情に合ったように、緑のオアシス条例の見直しが必要である。	実務の中で検討してまいります。
25	70 ページ	水辺の環境及び富士山を望む自然景観の保全。	水辺環境の保全に努めるとともに、富士山を望む自然景観については、事業を実施する際に配慮してまいります。
26	70 ページ	水辺環境の保全・創出 湯日谷川の水質を改善し、アユやカジカ、ハヤが住む昔の河にしてほしい。	地域と行政の協働により、より良い水辺環境の創出を図ってまいります。
27	72 ページ	人口増が進む北部地域及び東名吉田インター周辺の道路整備ができる。	道路の整備は計画に沿って進めてまいります。
28	73 ページ	現状と課題 ・高齢化による車の利用可能率が減少し、身近かなバスなどの移動手段が必要になるのではないか。 ・島田、焼津、藤枝、榛原の各病院をつなぐ移動手段にバスなどの交通手段が望まれる。	御意見の趣旨どおり認識しておりますので、その対応として吉田町地域公共交通会議の設置及び運営を掲げています。本会議

			において真に必要な交通手段を検討してまいります。
29	73 ページ	<p>施策 生活交通の確保と地域に合った交通の仕組みの検討</p> <p>「吉田町地域公共交通会議」において、高齢者が買い物、病院、役場、図書館などに気軽に出かけられるような巡回バスシステムをつくってほしい。</p>	御意見の趣旨は、現状と課題において認識しておりますので、その対応として吉田町地域公共交通会議の設置及び運営を掲げています。本会議において真に必要な交通手段を検討してまいります。
30	103 ページ	<p>公共用水域の保全に寄与する下水道などの基盤が整備されたまち。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>公共用水域の保全に寄与する下水道及び合併式浄化槽などが整備されたまち。</p> <p>(公共下水道にかかる費用がこんな小さな町には財政的に無理が生じる)</p>	町は、公共下水道と合併処理浄化槽を活用した汚水処理を進めており、次期計画においても継続してまいりますので、原案のままとします。
31	104 ページ	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用が膨大になる。 ・合併式浄化槽の工事費は公共下水道工事の費用の1/10くらいで済む。 ・合併式浄化槽の維持管理費用は各個人が決済し、行政には負担がかからない。 <p>(ランニングコストの税負担がない)</p>	町は、公共下水道と合併処理浄化槽を活用した汚水処理を進めており、次期計画においても継続してまいりますので、原案のままとします。
32	104 ページ	<p>事業計画内の管きょ整備及び合併式浄化槽が普及し、水洗化率が上昇。</p> <p>計画区域の拡大によって、計画区域内の合併式浄化槽設置費用は国の補助が利用できる。</p> <p>※ 公共下水道事業も合併式浄化槽によるし尿処理事業も、水洗化率の向上の目的が同じである。</p> <p>国の方向性は合併式浄化槽によるし尿処理事業に向かっているのではないか。</p>	町は、公共下水道と合併処理浄化槽を活用した汚水処理を進めており、次期計画においても継続してまいりますので、原案のままとします。

33	基本構想 4 ページ	<p>基本構想 町政運営の基本となる「吉田町人口ビジョン」や「吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を柱とした将来フレームによる人口・世帯数の目標値を達成するための取り組みが見えてこない。</p> <p>p 7での基本理念は理解できるが、安心して暮らせる町で、安定した収入があり、将来に対する不安を解消できる福祉政策が充実した吉田町という「安心感」が生まれる計画が必要と考える。</p> <p>吉田町に魅力を感じるアピールと具体的施策の提案が「5次総合計画」に必要である。</p>	<p>基本構想は、この度のパブリックコメントの対象ではありませんが、御意見をいただいたので、回答いたします。</p> <p>「基本構想」は目指すべき将来都市像や、これを実現するための施策の大綱を明らかにしたものであり、具体的な施策や取組は、「基本計画」及び「実施計画」に明示しています。</p>
34	基本構想 6 ページ	<p>将来都市像 ①第2次産業のとらえ方・・・いま中小企業・個人経営が厳しい運営状態である。大企業の下請業務が大きな割合を有しているが、海外移転の影響や高齢化もあり事業数が減っている。また、建築関係などの個人事業主も大手の進出や高齢化で廃業が増えている。町の活性化に必要な政策は、こうした中小の経営が活発になることによる町の発展ではないか。この点に力を入れた施策を望む。</p> <p>②シーガーデンシティ構想と一体で町の賑わいを創出することは重要な施策ではあるが、このことが町民の生活向上にどう結びつくのか、観光や産業の問題だけでなく、くらしの問題として具体的提起がほしい。</p>	<p>「基本構想」は、目指すべき将来都市像や、これを実現するための施策の大綱を明らかにしたものであり、具体的な施策や取組は、「基本計画」及び「実施計画」に明示しています。</p>
35	基本構想 11 ページ	<p>○良好な住環境を保全・創出する 北区の丘陵地に住宅を建設したいという人が増えているが、農地（茶畑）の農転が難しいという話がある。</p> <p>国土利用計画や都市計画にも関わる問題だが、茶畑の放棄地問題とも合わせて解決方向を示す必要がある。</p>	<p>国土利用計画法や農地法などの法令の制約の中で検討すべき内容であり、基本構想においては、整合を図る中で土地利用の方向性を掲載しております。</p>
36	基本構想 12 ページ	<p>第5章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり 吉田町教育大綱素案との関連・文書の統一は必要ないか。</p>	<p>教育大綱の上位計画が総合計画ではありますが、相互に施策方針の整合を図っております。</p>

37	基本構想 14 ページ	○住民参画を推進する まちづくりに町民が積極的に参加する環境づくりは大 切なことであるが、ボランティアなどの協働とは、十分な 対価なしでの協力が前提での事業では今後の発展は望め ない。「同一労働・同一賃金」体系の確立を前提とした雇 用形態の具現化を望む。	大綱としての記述 であり、住民参加 の在り方は、取組 の中で模索してま いります。
----	----------------	--	---